

第5回 佐野市政策審議会会議録（概要）

- 日 時
平成23年8月31（水） 午後2時00分～午後2時32分
- 会 場
佐野市市役所 大会議室 AB
- 出席者
審議会委員：稲見崇司、島田勝久、為国孝敏、太田哲夫、新井富夫、島田嘉内、倉持 武、上岡昭子、横田 誠、駒形忠晴、菊地宏行、篠崎芳朋、秋山欣治、荒井和久、小暮文夫、上岡 裕、須藤友行、小島昭代

事 務 局：総合政策部長、政策調整課長、財政課長、政策調整係長、行政経営部長、新庁舎建設準備室長、新庁舎建設係長、事務局職員
- 傍聴者
15名
- 会議経過
 - 1 開 会
 - 2 会長あいさつ
 - 3 審 議「答申書(案)について」
 - 4 答申書の提出
 - 5 市長あいさつ
 - 6 閉 会
- 会議概要

稲見崇司 会長

第4回の審議の中で課題とされました内容に関する資料がございますが、ご覧いただき疑問点や修正点がございますか。

特に無いようなので、この課題につきましては了承されたものとさせていただきます。

それでは、今回の市長からの諮問に対する答申についての協議に移ります。

新庁舎建設準備室長

資料2の答申案の内容について説明いたします。

まず、建設計画案に対する総論の部分を前段で述べております。その後半部分で、『現庁舎が抱える問題点に対する対応という観点からも概ねふさわしいとの結論に至りました。』

特に留意する事項として下記の意見を付記いたしますので、市においてはこれを最大限尊重し、計画の目指す基本理念と基本方針を実現し、市民の皆様にとって親しみやすい庁舎、機能的で効率よい庁舎、防災拠点としての庁舎の建設を望みます。』とまとめさせていただきました。

さらに、特に留意すべき事項としまして、審議会で協議した内容を追記してございます。

建設計画案に「1. 修正を求めるもの」としまして、環境問題に関する視点など6項目の修正箇所を記述いたしました。

次に「2. 追加を求めるもの」として、基本理念や地元経済への波及効果など大きく分けて3項目を追記いたしました。

また、「3. 庁舎建設を進めていく中で要望するもの」としまして、田沼・葛生庁舎に関する事、駐車場などの7点を要望事項として記述いたしました。

さらに、「4. 岩舟町との合併を前提とした項目について」を追記させていただきました。

以上で説明とさせていただきます。

稲見崇司 会長

今回の答申書をこのような形式にさせていただきましたのは、9月2日から市議会に提出しなければならないということで、そのためには早くまとめなければならないということで、まとめ易い形にしたためでございます。

事務局から説明がありましたように、答申書(案)は、最初に全体の総括を前半の文面でまとめ、後半部分において建設計画案に関して修正、追加、要望するものを記述してありますが、答申書案の形式について何かありますか。

特に無いようなので、答申書はこのような形式にさせていただきます。

それでは、この答申書の内容などに関しまして、何かご質問、お気づきの点がございいますか。

上岡昭子 委員

答申(案)の中で、庁舎の規模が17,000㎡と記述されていますが、岩舟町と合併しなくなりましたので、その算定は縮小されるのですか。

稲見崇司 会長

岩舟町との合併は白紙になりましたが、まだ岩舟町から正式な通知がございません。ただ、報道がされただけにすぎません。

したがって、答申の最後に追記しましたように「岩舟町との合併を前提とした項目についての要望」にさせていただいたもので、これ以上のことはまだ決められないので、市議会等でご意見いただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

この岩舟町との件につきましては、後ほど協議していただこうと考えておりましたが、今ここでご意見を頂ければと思っておりますが、何かございいますか。

ご意見が無いようなので、答申書案の「岩舟町との合併を前提とした項目についての要望」に関して承認いただいたことにさせていただきます。

次に、前回の審議会ニュースとしまして「合併特例債の期限延長」に関する情報をお話ししましたが、この件につきましては国会を通過しまして正式に決定されました。

今までの審議結果は答申として提出しますが、我々の審議会に諮問された事項の審議は、合併特例債を活用して平成26年度までに建設を終わらせる内容の答申案でございます。

これに対しまして、こういった特例債の期限延長といった問題が生じましたが、これに対して何かご意見がございいますか。その意見については充分思案いただくように伝えたいと思っております。

特例債の延長によって、建設スケジュールを変更するということではなくて、平成26年度までに建設し、時間の余裕ができたということでご理解いただいたうえで、

何かご意見はありませんか。

小島昭代 委員

最初の目的でありました市役所が壊れ、倒壊の危険性があるという事実に関して、すぐにでも工事を始めていただければと思っております。

その工事に関する財源の方法がないかということで合併特例債を活用しようとしたのであって、合併特例債があるから工事を行うのではないと思っております。ですから、特例債が5年延びたから倒壊の危険性が5年延びたということでは当然なく、一日でも早く工事を始めていただきたいと思いますと思っております。

稲見崇司 会長

近隣の市でも倒壊した庁舎もあり、喫緊の課題でもございます。他にございますか。

他に無いようでしたら、審議会としましては平成26年度までの竣工ということで答申案を提出してもよろしいでしょうか。

それでは、特例債の延長に関しても審議の結果として答申いたします。

以上で全ての答申案の協議がまとまりましたので、(資料2の)答申案の内容で市長に答申することによってよろしいでしょうか。

それでは、了承していただきましたので、佐野市新庁舎建設計画(案)の諮問に対する政策審議会の審議を全て終了させていただきたいと思っております。

委員の皆様には短期間でご審議いただき、5回ではありましたが内容の濃い積極的なご意見をいただき、感謝申し上げます。

太田哲夫 委員

質問がございます。この答申をした後の工事着工までのスケジュールについて教えていただきたい。

新庁舎建設準備室長

今後の計画予定は、答申をいただきまして9月議会に基本設計と実施設計の補正予算を提出し承認をいただいた後、設計をする業者選定はプロポーザル方式を考えておりますので10月から年内までかけて1月には業者選定が終了し、平成24年度末までに基本設計と実施計画までを終え、平成25年、26年の2カ年をかけて庁舎建設を予定しております。

秋山欣治 委員

新庁舎は市民が手続きに来るだけではなく、市民が来たくするような庁舎建設について、研究していただきたい。